

## 点検評価表（県出資25%未満の株式会社）

### 1 団体の概要（平成30年4月1日現在）

団 体 名	田子の浦埠頭株式会社		
所 在 地	富士市鈴川町2-1	設立年月日	昭和37年8月1日
代 表 者	代表取締役社長 牧田 一郎	県 所 管 課	交通基盤部港湾局港湾企画課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般港湾運送事業</li> <li>・通関業</li> <li>・賃貸業(石油タンク等)</li> <li>・港湾荷役事業(船内荷役事業・沿岸荷役事業)</li> <li>・貨物利用運送事業</li> <li>・埠頭施設の運営</li> <li>・倉庫業</li> <li>・ポートサービス業</li> <li>・船舶貸渡業</li> </ul>		
団体ホームページ			

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	15,000	20.0
鈴与株式会社	14,650	19.5
富士市	7,500	10.0
日本通運株式会社	7,500	10.0
	30,350	40.5
基本財産(資本金)計	75,000	100.0

### 2 行政施策との関係

#### (1) 団体活動に関係する行政施策の目的

港湾の施設の設置及び管理を行うことで、背後企業等の物流ニーズに対応し、県内産業の競争力を強化することを目的とする。

#### (2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

港湾の利用調整を通じ、埠頭の公平・公正な管理運営を担うとともに、港間競争での優位性を確保するため、田子の浦港において、港湾荷役、倉庫の貸付、ポートサービス業等の港湾活動を効率的に実施している。

### 3 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	港湾の利用調整を目的に官民一体となって設立した法人であり、埠頭の公平、公正な管理運営という公益的役割を担っているため、港湾利用の効率化と円滑な運営を行うためには県の出資が必要である。				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	県からの補助金、委託金等は支出していない。				
		H27決算	H28決算	H29決算	H30予算
	県支出額(千円)	0	0	0	0
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	現在、県から職員を派遣していない。				
		H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
	県派遣職員数(人)	0	0	0	0

### 4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

<p>・取扱貨物量は、石油類が減少したが、石炭、メイズ、鋼材が増加したため、総取扱数量は前年と比較して微増であった。</p> <p>・石炭の安定した取扱いは期待できるものの、社会的なエネルギー転換等により石油類等の取扱数量減少が予想される。このことから、従前から実施しているコスト削減、業務効率化を引き続き行い、業績の維持改善を行う必要がある。</p>
--